

市民オンブズマンわかやま

ニュース NO115

発行責任者 畑中 正好

発行日 2016年3月14日

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内

TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767

http://www.naxnet.or.jp/~wa_obz/ Eメール wa_obz@naxnet.or.jp

創立「20年をふり返って」

官官接待，当県開示資料から判明

開示費約八〇万円に驚愕

前号の両代表の年頭のあいさつにもあったように、当会は今年20年目を迎えます。1996年9月4日に設立準備会を発足させ、翌年の4月に創立総会を開催。それ以後毎年4月に総会を開催し、今年の4月で20回という記念すべき節目の総会を迎えます。そこで、「20年をふり返って」というテーマでみなさんに投稿いただきました。まず、私・畑中から届いた順に掲載します。

私は、とりあえず、創立の頃に絞って述べることになります。

1997年4月に設立した当会は、全国オンブズと連携した活動を、すでに、有志により、その前年の4月から取り組んでいました。次々と巨額の官官接待やカラ出張が明らかになる中で、9月に準備会が結成され、さらに、オンブズマン活動への共感の高まりをうけ

て発足したのでした。手方の「中央官庁の省 そうした中、忘れも 庁名と人数」、それに しません。官官接待の 「懇談先の住所・氏名」 事実が当和歌山県の開 が開示されたからです。 示資料から明らかに 画期的なことでした。 ったのです。懇談の相 ところが、全国で話題

になったことから、一転してそれらに関する別の開示請求にはその情報を非開示にしていた、という県のお粗末ぶりもありました。カラ出張の事実も、視察先県から開示された資料には2人になっているのに、当県の旅行命令は3人となっていたことから、1人の水増しカラが明らかにになったということも忘れられないことの一つです。

開示費用がカラ出張関係で約60万、コピー（9頁へ続く）

第二〇回総会日程決まる

日時 4月27日PM 6時

場所 和歌山市勤労者

総合センター3階

懇親会（会費3000円）を行います。参加される方は畑中までご連絡下さい。

オンブズ活動 刺激的

阪谷昇良

私がオンブズマンわかやまに入会したのは一八年前のことです。

思えば私の様に戦前に教育を受

けた者にとって、市民サイドから行政に参加することや税金の使い方や問うというオンブズマンの視点は大変新鮮で刺激的なものでした。そのうえ定年が過ぎた時点から今までお世話になった社会に何

かお返ししなくてはならないと、思っておりましたところ、前からの友人でオンブズマン代表の松井氏からのお誘い受け、入会しました。以来一八年の歳月はアツと言わ間違った気もしますが、発足間もない頃一緒に活躍していた岩橋さん、山西さん、神野さんが鬼籍に入られ矢張り二〇年はながかったと言う感慨もあります。

実施した時には、私達の目印となる旗を作り参加しましたが、オンブズマン気分を十分味わうことができました。

私が入会した当時、会では県のコピー用紙カラ購入の

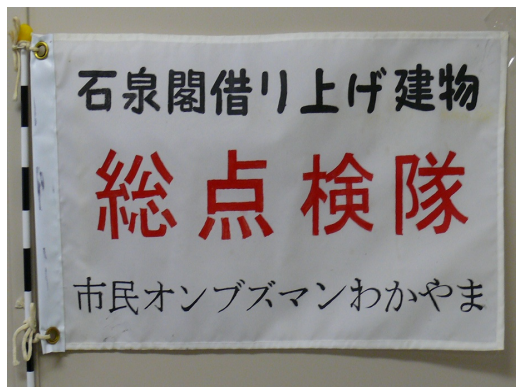
是正を求めて住民訴訟の検討会議が持たれて

その後、グリーンピア債務肩代わり支出の問題、県の談合損害金の回復、等々に対するオンブズマンとして、種々の成果を上げてきました。その中でも私の印象に残っているのは、政務調査費にかかる「事務所」の現地調査です。



石泉閣点検隊のメンバーです。

阪谷氏が作成した旗です。



おりました。新入りの私にはお手伝いする方法すら分からずただ傍観しておるだけでしたが、次第にオンブズマン活動が理解できお手伝い出来るようになりました。市の石泉閣事業費の不正を追及する取り組みの中で、石泉閣建物点検ツアーを

今日でこそ兵庫県議の号泣事件以来、有名になり一般に知られる政務調査費ですが、その頃すなわち二〇〇七年頃は、余り知られていない時代でした。追及も容易ではなく、事務所費支出のある議員の事務所を点検しようとなり、私も車を出して、畑中さんや神野さんらと、二月五日から九日の四日間にかけて、事務所費支出のある議員の自宅や事務所とおぼしきところを、和歌山市内はもとより、南は田辺市から東は橋本市までの十数カ所を調査に回りました。後の

元料亭旅館所有者との賃貸契約

支払い先 女性に偏る

迎賓館整備事業

市長と女性証人尋問求める

3者の鐵條契約は昨年9月29日に結ばれた。同オンスズの調査などによると、旅館建物は所有権が12分割されている。女

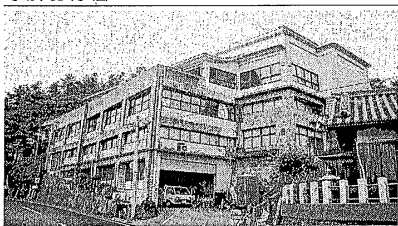
性所有は木造平屋の奥室棟(床面積約58平方
尺、固定資産評価額約38
万円)だけで、弟が、鉄
筋コンクリート4階建て

[illegible]

公金支出差し止め訴訟

市民オンブズマンわかやま

地裁に提訴



不自然な契約が問題化し、疑惑の舞台となっている
元料亭旅館「石巻閣」 二和歌山市和歌浦西2で

の旅館兼住宅など11棟が登記簿によると、19平方メートル、同計約2845万円を所有。ところ

の一分のでは家取 必契 | | がも開が同の

所有している船には約47万円しか支払われないという、極めて不自然な償還設定によって、**一方、同オンズでは**、旅田市長と小橋の、**契約を相手取り、可**

2007.3.3 魏亮 石泉閣訴訟

旅田被告の全額返済確定

上告棄却
和歌山市支出2億5400万円

[illegible]

金300万円の有罪判決を受け、現在、大阪高裁に控訴中。

住民訴訟でその時の写真が役に立ったと聞いてうれしく思ったものです。また、調査の際にアクシデントもあつたりして強く印象に残っています。二日目に田辺市へ行く高速道路の途中で私の車が故障したからです。止む得ず吉備インターに車を置き、急遽、家に引き返し、軽四輪に乗り換えて再び田辺に向かいました。でも、調査の上では、どの場所も田舎の畔道を走ったり町中の細い道を通り抜けたりすることが多く、軽四輪が正解でした。

年一回、各地方の市民オンブズマンの持ち回りで全国市民オンブズマン大会が開催されております。私は二〇〇三年九月の第十回仙台大会に初めて参加しました。それ以来私は、今日迄四回、全国大会に参加してきました。通常、

全国大会は、土曜日の午後開始。翌日の曜日の昼で解散という行程で持たれております。参加した四回の中で、仙台大会の親睦会は仙台交響楽団の演奏があり、非常に華やかであった印象が残っております。大会に参加することによって他府県の皆さんの活動方法やその成果に教えられることも多く、今後共、できる限り参加して行きたいと思っています。

今日までの経過を振り返ってみると、松井代表が新年の挨拶でも触れられているように、目に見える不正が減っているが、市民オンブズマンが監視を弱めれば、再び公金でやりたい放題になると思われます。今後とも微力ながら次世代に胸を張ってバトンタッチできるように努力したいと思います。



HPリニューアルします

松井 和夫

「えっ、もう20年！」というのが実感です。でも、20年間に当会がどんな活動をし、自治体はどのように変わったのか、立ち止まって考えてみるよい機会だと思います。

実はこの節目に、当会のホームページをもう少し見やすく親しみやすいようにしようと、リニューアルに取りかかりました。サーバーにすでにリンクが切れた古い資料や

不要になったバナー、分析結果などがいっぱい溜まり、うかつに削除もできず根本的に整理しなおす必要にも迫られていました。しかし、実際にやり始めると、整理すべきことがあまりにも多く簡単なことではないとわかり減入ってしまいました。でも、整理をしているうちに、この20年の間に実にた

「市政調査研究費」明細は？

和歌山市議 市長「精査し回答」
1人月額17万円



公開質問状の内容を説明する「市民オンブズマンわかやま」のメンバーら＝和歌山市役所で

市民オンブズマンわかやまのメンバーら＝和歌山市役所で
公開質問状の内容を説明する「市民オンブズマンわかやま」のメンバーら＝和歌山市役所で

試作中のトップページです。未公開ですので、変わることもあります。



20年前には、「わざわざ東京から来て下さったのだから、手厚く接待するのは当然」「長年県のために尽くしてきたのだから、退職前に（ご褒美として私的な）出張旅行」などは公務員の間では常識でした。しかし今やそんなことを思う方はいないでしょう。公金は市民が払う税金のお金だという極めて当然のことが、常に意識されるようになりました。もう一つ、市民（納税者）に税金の使われ方

今後市民オンブズマンの果たすべき役割は小さくなりそうにありません。未入会の方には、当会に加入し、共に活動するよう呼びかけたいと思います。

にくくする、公金の無駄遣いを巧妙に隠すなど市民の「知る権利」に逆行する動きもあります。無駄な大型公共事業もたくさんあります。談合も後を絶ちません。監視の手を緩めれば、またおっぴらに公金の無駄遣いが始まるでしょう。



若返り焦眉の急

弁護士 森崎 有治

私が市民オンブズマンわかやまに参加したのは、約14年前の2002年11月からです。ちょうどその頃市民オンブズマンわかやまが取り組んでいたのは、旅田卓宗氏が和歌山市長当時に愛人だった石

泉閣の若女将及び、同市指名業者代表者らと出かけたラスベガスなどへの私費旅行に、同市職員2名を公金で同行させたのは違法として、和歌山市議会議員となっていた旅田氏に、同行した職員らの旅

私も弁護士になる前は公務員をしていましたので、税金の無駄遣いについては肌で感じていたことが、現職の市長が自分の愛人との

最近では、政務調査費の不正受

費を和歌山市に賠償支払いうるよう求めていた住民訴訟でした。同訴訟は、旅田氏の控訴、さらには上告により最高裁まで行きましたが、2005年6月16日、上告不受理の決定が出て終結しました。この公金不正支出事件がとっても印象的でした。

私的旅行に公金を支出して自分の部下である市職員を同行させるなど、とんでもない税金の無駄遣いが行われていることを目の当たりにして驚くとともに、日々の絶え間ないオンブズマンの行政に対する監視活動がいかに大切かを知る切っ掛けとなりました。

2001.3.30 明報

市民オンブズ
マン和歌山

元市職員らによる競売入札事件で

住民監査請求書を提出

大阪の会社から不当利益返還求める

和歌山市の元職員による競売入札事件などに絡み、大阪府内の会社の営業担当者・罰金刑確定が元職員である市公の公共工事の入札予定価格を聞き、談合行為を行って高値落札して不正利益を得ていたと犯罪事実録から明らかになったとして、市民オプンブズン（阪本康文弁護士）は二十九日市長に対し、同社から不当な利益金約八千三百万円の返還をさせるよう求める住民監査請求書を市監察事務局に提出した。

高値で落札。違法、不正に利益を得た。

同請求書によると、松下環境空調エンジニアリングは、同社の元営業担当者が、平成八年度から十年度までに実施された三件の公共事業の予定価額などを、辻村寿則被告に同罪などで公判中。辻村議員から聞き出し、自ら選定した入札参加業者間で談合入札を行い、落札率九八前後という

としている。

和歌山県議の政務調査費

2007.8.17 水曜

1億5000万円返還せよ

03、05年度
不当支出 オンブズマンが提訴

市民オンブズマンわかやまは十六日、県議・元県議四十一人の二〇〇三年度から二〇〇五年度の政務調査費に不当な支出があったとして約一億五千万円の返還を求める住民訴訟を和歌山地裁に起こしました。

オンブズマンは四月、政務調査費が適正に支出されず第二の議員報酬になっている疑いがあると、訴状提出後会見した阪本弁護士は「今年になってからも名古屋や仙台の地裁で返還命令が出ている。大阪府の監査結果と比べても和歌山県の不適正な支出の返還を求める監査請求をしました。が、県監査委員は一部議がかかわらず一部を返還した原日出夫県議（真木）が減額や修正をするな

給・流用の問題にも驚きました。現在、政務活動費に名称が変わっています。政務調査費は、議員の報酬とは別で議員の調査・研究のためだけに支給される補助金ですが、議員の中には、この補助金を私的に流用する議員もいることです。市民オンブズマンわかやまも、和歌山県議会議員の政務調査費についてこれまで監査請求を行い、行政訴訟を提起し、その不正流用を追及し、さらなる使途の透



不適正な政務調査費返還を求める阪本弁護士（中央）ら＝16日、和歌山市

明化を求めているところでは、他府県の事例ですが、特に自然としたのは兵庫県県議会のいわゆる号泣議員の政務調査費用の詐取事件でした。この公金詐取事件は、県議会事務局によるチェックではなく、市民オンブズマンの監視活動により問題が発覚したというものです。市民オンブズマンの監視活動がいかに重要かが、この公金詐取事件だけでもわかります。

市民オンブズマンわかやまも、和歌山市議会及び和歌山県議会の議員に対して、事務局長を中心に日夜監視の目を光らせており、ラスベガス事件をはじめ、これまで数々の成果をあげてきました。今後とも行政による公金支出の使途の透明化・適正化のためにますますオンブズマンの監視活動が重要であり、存続が必要不可欠だと思っています。そのため、市民オンブズマンわかやまの役員も、私が約14年前にオンブズマン活動に

参加した頃のメン
わりがなく、がん
はいますが、高齢
もし難く、やはり
の急です。若者は
もとより相対的に
若い人も大歓迎で
お迎えする必要性
を強く感じていま
す。



今年の年頭挨拶で、この20年の大きな流れを簡単に振り返りましたので、少し違うことを述べたいと思います。

複雑巧妙化 見抜く目を

弁護士
阪本
康文

オンブズマン活動は、税金の無駄遣いや不正な使い方を追及するものです。家計の無駄遣いは、生活に響きますので、無駄遣いをしないようにしていると心がけていると思いますし、無駄遣いしても、結局は、自分の責任です。他方、税金はみんなのお金です。税金の無駄遣いや不正な使い方をすれば、みんなに迷惑をかけることになりますし、場合によっては犯罪行為になります。多くの人は「公務員は悪いことなどするはずがない。もし、悪いことをすれば職を失うし、最悪の場合、逮捕される。優秀な公務員がそんなばかなことをするはずもない。」と考えていると思います。ところが、それが幻想であったことを明らかにしたのがオンブズマン活動です。

確かに、個々の公務員の方をみれば、良識を持ち、真面目で優秀な方が多いと思います。ただ、税金の使い方について、組織の論理で見ると別の原理が働いていたようです。ずいぶん前にビートたけしの「赤信号みんなで渡れば怖くない」というギャグがはやりました。それに象徴されていると思われますが、日本人の集団性、組織に従順なところが、悪い方向にも作用し、「悪習」が引きつがれてきました。たとえば、「食糧費」です。「食糧費」といってもピンと来ないと思いますが、この「食糧費」を使って地方公務員が国の公務員を接待するという、官官接待が日本全国で行われていました。和歌山県もその例外ではありませんでした。公務員同士の飲み食いに税金を使い、しかも、その金額も常識を遙かに超える多額でした。また、旅費も大きな不正の温床となりました。実際は、2人しか出張していないのに、3人出張したことにして、旅費を請求し、

県議会の政調費訴訟

減額も7232万円違法

大阪高裁 知事側の主張退ける

山田組長の政務調査費をめぐり、参議院の控訴審判決が判官30日、大阪高裁であった。衆議会の政務調査費は、一審判決より約5億5千万円少ないと出た。減額はないか。支出がない。山田を返還請求する(一)坂谷組に求める判決を出した。減額は無い。支出がない。山田組長は、政務調査活動以外の目的と重なる場合は案外だということの方針をそのまま採用「県議に不当利得はないとする知事側の主張も」採用できない」と通じた。

一、仁坂知事は39人分の計約797万円を返還請求せよ」という内容の判決を13年1月に出した。仁坂知事は、この判決を不服として控訴していた。原告側は控訴せず、知事の控訴棄却を求めている。

市民オンス・リウ・ワカマの畑中正好務所長らより、「使い道に適切だと」2002年度に異議なく40人に計約億五千円を返還要求するも「坂知事」の断念。一方で和歌山県は、電話代や備品購入費などについて「ある支出が他目的のため」た約半を違法支出と認定。

原告側が違法だと主張していたのは、政務調査費のうち領収書を付ける必要がない「事務費」「事務所費」「人件費」として議員が使った分

1位以下は切り捨て)

[illegible]

控訴審での減額
▲40
—
▲136
▲15
—
—
▲51
—
—
—
—
—
▲54
▲1
▲17
▲41
—
—
▲42
—
—
▲137
▲20
—
▲2
—
—
▲3
—
▲565

2015.9.2 朝日

2015.7.31 読売

政調費支出 2 審も「違法」

返還請求訴訟 県議13人、一部減額

県議会の2006年度の
政務調査費(現・政務活動
費) 3744万円を返還請
求するよう求めた訴訟の二
審判決が30日、大阪高裁
で。水上敏裁判長は、
和歌山也哉...

「モンゴル調査 違法」

オンブズ、返還求める監査請求

森県議の政務活動費

「モンゴル」について、費用
の支出からこの...

浮いた1人分をだまし取る水増し
出張や、そもそも出張していい
のに、出張したことにして旅費を
だまし取るカラ出張など、ありえ
ない事態が明らかになりました。
情報公開制度のなかった時代は、
そのことがばれる「心配」はあり
ませんでした。情報公開制度の導
入によって、発覚したのです。こ
れらは立派な犯罪行為(詐欺罪)

です。公務員個人がこのようなこ
とをすれば、免職される可能性は
極めて高く、刑事罰を科されるか
もしれません。ところが、不思議
なことに、これを職場ぐるみでし
ていけば、免職されることはなく、
刑事罰を受けた方はありません。
「公務員の常識は非常識」といわ
れるほど、社会やマスコミから厳
しく批判され、オンブズマン活動

は世間の共感を得て、定着してゆ
きました。その後は、さすがに犯
罪行為に該当するような税金の使
い方は、姿を消したようです(複
雑化、巧妙化したところがあるか
もしれませんが)。

また、県や市町村の公共事業に
おいて、落札率99%という信じら
れない落札率の入札が当たり前の
ようにありました。まさに神業で
す。「天の声」といって、談合に
役人が関係した官製談合で摘発さ
れた事件もありました。何度も入
札制度の改革が試みられました
が、けっして談合がなくなつた
ということではないと思われま
す。これも複雑化、巧妙化したので
あると思われま

私たちは、近年、県会議員の政
務調査費について取り組んできま
したが、記者会見で号泣した兵庫
県の元県議の政務活動費について

は、詐欺罪で起訴され、刑事事件
までなりました。全額返還したに
もかわらず、刑事事件になった
のは異例のことではないかと思
いますが、政務調査費から政務活動
費に名称が変わっても、その使途
について、議会も知事も到底チエ
ックしていたとは思われません。
このようなずさんな実態は、和歌
山県議の政務調査費返還請求訴訟
においても実感したところ

オンブズマン等第三者による監
視活動があったとしても、いろん
な形で「税金」に群がる人たちは
跡を絶ちません。複雑化、巧妙化
する中で、それを見抜く監視の目
を持つことが要求される時代にな
ったのだと思います。これからも、
市民の皆様と
もに、市民目線
に立って活動を
続けて行きたい
と思います。



〈1頁の続き〉

用紙カラー購入関係で約20万円かかった時には、心臓が止まる思いをしたものです。この窮状を率直に会員に訴えて募金を募ったところ、それを超える募金が寄せられ、安堵したことも思い出します。

設立総会で確認された趣意書には、「市民が地域の行政を自分たちのものとして理解し、税金の使途の適正さについても納税者として関心をもつて監視し、地域行政に積極的に参加してゆくことができる基盤を準備してゆきたい」と謳っています。この基盤づくりに向けて、今後もしっかりと活動してゆきたいと思っています。

(畑中正好)

1997.2.3 に準備会で県の裏金疑惑の調査を求めて申し入れをしたときの報道です。

1997.2.4 和歌山新報

早急な事実解明を申し入れ



県に対し、不正支出の調査を求めるわかやま市民オンブズマン準備会のメンバーら(3日、県庁秘書課で)

わかやま市民オンブズマン準備会が知事に

一時、激しいやりとりも

県の不正支出疑惑

県土木総務課など四部署の事務用品の納入をめぐり、裏金を作っている疑いがあるなどとして、「わかやま市民オンブズマン準備会」が、関係書類の公開を県に請求している問題で、阪本康文・同準備会代表らは三日、早急な事実解明を求める内容の申し入れを県に提出した。

申し入れは「裏金が100%存在する」と疑われるを得ない状況で、疑惑解明の不正の是正に真摯に取り組んでほしいとした上で、▽内部実態調査に公平中立な第三者(県民)を参加させること▽代金を流れるをきめず調査する▽疑惑の隠ぺい工作が指摘されているが、直ちに止めさせ凍結させること▽疑惑の存在を示す資料を含め、内部実態調査に関する全資料を県民に公表すること▽の趣旨を踏まえ、検討同会が請求している公文書として受け取った。

同日午前、尾崎次長が調査方針を記者会見し、「調査の見通しは四月い

実態調査の方針を報告

期間は4月いっぱいまで

県の事務用品購入に、対象機関は本庁の六十五課室と出先機関八十事務所、物品調達要求書の保管(機密)期間であることなどから、平成七年四月から同年十二月までを対象期間とする。項目は、事務用品の管理状況①消耗品、ガソリンなどの燃料②接客用茶葉、ポスター、冊子など③印刷製本、机、更衣ロッカー、パソコンなどを報告した。

それによると、調査の項目とこの購入数量、使用数量、保管状況などを各機関に報告させ、その報告書に基づいてヒアリング(聴取)する。その結果を取りまとめ、課題や問題点があるか検討する。また、調査にかかる費用については「平常の業務をしながらなので、相対的に低減する」と見込んでいたが、四月い

つばいなど話している件について、阪本代表は、「このような疑惑が指摘されているのだから速やかにすべき。三月月もかかるなんて、県民の関心が高まるのを待つ時間稼ぎに見える。県の姿勢を疑う」と厳しく批判した。同会では、今後の方針を、開示された資料を分析して、住民監査請求なども考えるとしている。

各自担当の対応について、調査結果を基に採点したもので、それによると、情報公開で最優秀だったのは宮城県で、遅れていたのが山形県という結果になった。政令指定都市では川崎市が最優秀で、最下位は横浜市の平均四十二点だった。全国平均四十二点は上回った。和歌山は四十二点、五十点と二点、全国平均四十二点は上回った。明度は満点で、岡山県は満点だった。それ以前のものは非公開が現状で、総県や徳島県は五十二点、十門という安いコピー代が高評価につながり、総合では七十点の宮城県をトップに押し、徳島県がベストだった。一方、得点の低い順番で見ると、情報公開令が未制定の山形県は、懇談会の日時も開示せず、十一点とワーストワン。次いで開覧手数料一百円を徴収する静岡、県請求の愛称を情報公開窓口が拒否した佐賀県が続いた。

当面の予定

3月14日 PM 4:00～
ニュース発送作業日
3月23日 PM 6:00～
第6回全員会議
4月25日 PM 4:00～
編集会議
4月27日 PM 6:00～
第20回定期総会&
懇親会
5月16日 PM 4:00～
ニュース発送作業日
5月25日 PM 6:00～
第1回全員会議



次回会員会議のご案内

日 時 3月23日(水)午後6時～
場 所 和歌山合同法律事務所・会議室

こぞってご参加下さい。